

# 台風にもなう臨時休業の措置等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて毎年、日本各地に台風による大きな被害がもたらされています。今年も台風の接近が予想されます。みだしの件につきまして、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 記

### 1. 台風にもなう場合

午前7時現在、大阪府下全域または泉州地域または岸和田市に

「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合は臨時休業とします。

※特別に連絡はいたしません。

※生徒を登校させないで下さい。

※電話での問い合わせはご遠慮下さい。

### 2. 台風に関係しない場合

(1) 「暴風警報」「大雨警報」等が発令されていても、原則として通常通り授業を行います。

(2) 「暴風警報」「大雨警報」等が発令されていて、生徒の登下校等に安全確保上、問題が生じるおそれがある場合、やむをえず始業の繰り下げ、授業の打ち切り等の措置をとる場合があります。

(3) 登校時、安全確保上問題が生じるおそれがあるご家庭で判断される場合は、登校を見合わせ、学校に連絡して下さい。